

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
令和2年2月定例会提出議案概要

(令和2年2月21日現在)

番 号	件 名	概 要
甲第 1 号議案	令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ821千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,064千円とするもの。
甲第 2 号議案	令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,195,479千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280,343,996千円とするもの。
甲第 3 号議案	令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,051千円と定めるもの。
甲第 4 号議案	令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ275,523,226千円と定めるもの。
甲第 5 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和2年度及び3年度の保険料率、保険料(均等割)減額対象、保険料賦課限度額等に関して、本条例の一部を改正するもの。
甲第 6 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	地方公務員法等の改正により「会計年度任用職員制度」が創設されたことに伴い、短時間勤務会計年度任用職員の給与等に係る規定を整備するため本条例を制定するもの。
甲第 7 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	地方公務員法等の改正により、「会計年度任用職員制度」が創設されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。
甲第 8 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合と岡山県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約	地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合公平委員会の事務を岡山県に委託することについて議会の議決を経る必要があるもの。
甲第 9 号議案	第3次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画の改定について	高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などの高齢者保健事業について、広域連合と市町村との連携事項を広域計画に記載する必要があるため、第3次広域計画の改定を行うもの。
甲第 10 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	監査委員の任期満了に伴い、議会選出の次期監査委員を選任するもの。